

第 367 回東京大学図書行政商議会議事要旨

日 時 平成 15 年 7 月 25 日(金) 15:00～17:05

場 所 総合図書館 3 階 大会議室

出席者 <委員長>小宮山 宏

<委 員>西川洋一、横溝岳彦(代)、大方潤一郎、長島弘明、榎森康文(代)、岩本純明、
神谷和也、竹内信夫、土方苑子、新井洋由、佐久間一郎、小柳義夫、山内祐平、伊庭英夫、
瀬野徹三、枡屋友子(代)、田中信行、北田暁大(代)、野城智也、宮崎勝美、多羽田哲也、
瀧田正人(代)、石川征靖(代)、竹井祥郎、橋本毅彦(代)

<オブザーバー> 根本 彰、西郷和彦、大矢禎一、小松久男、岸田省吾

欠 席 者 河東泰之 ※(代)は代理出席者

列席者 笹川郁夫、平元健史、星野雅英、友光健二、竜野紀直、松崎宣記、内島秀樹、大浪美雪、
西島信子、二宮一郎、木村 博、吉村悦子、柿沼 徹、高嶋秀介、布施百合子、山下智久、
高橋 努、高橋博行

- 配布資料
1. 第 366 回東京大学図書行政商議会議事要旨
 2. 第 2 回柏新図書館設置準備委員会(7/4)資料
 - (1)開館までのスケジュール(案)
 - (2)東京大学附属図書館組織図(案)
 - (3)東京大学附属図書館基本規則-新旧対照表
 - (4)三極構造における柏フロンティアメディアセンター(仮称)の位置づけ(案)
東京大学キャンパス図書館間文献画像伝送システム
 3. 第 1 回サービス特別委員会議事要旨他
 4. 第 1 回総合図書館運営委員会議事概要(案)
 5. 平成 15 年度資料費執行計画
 6. 第 1 回拡大図書行政商議会運営委員会議事次第
 7. 情報公開法への対応状況について
 8. 第 50 回国立大学図書館協議会総会議事次第
 9. 平成 15 年度附属図書館展示企画
 10. 附属図書館全学資料購入集中処理システム(小宮山プラン)
 11. 資料集中処理システムによる図書業務
 12. 拡大図書行政商議会運営委員会委員名簿(案)
 13. 東京大学附属図書館中期目標-中期計画(ダイジェスト版)
 14. 平成 14 年度 東京大学総合図書館各図書館(室)年次統計
 15. 平成 14 年度 東京大学附属図書館各図書館(室)年次報告
 16. 法人化後の附属図書館の位置づけについて(報告)

<開 会>

小宮山委員長の主宰のもとに開会

議事に先立ち、小宮山委員長から、本日の議事内容は本日 14 時 30 分から開催された図書行政商議会運営委員会において了承されている旨報告があった。

<議 事>

1. 前回議事録の確定

前回(366回)の議事要旨(案)は、案のとおり確定しホームページで公開した旨報告があった。

2. 報告事項

(1) 柏図書館(仮称)関係報告について

① 柏新図書館連絡協議会(5/12、6/20)

② 柏新図書館設置準備委員会(5/16、7/4)

上記①②について、柏新図書館連絡協議会の委員長である西郷教授から、資料2-1.2.3.4にもとづき説明があり、次の事項が了承された旨報告があった。

- ・開館までのスケジュール案

- ・柏図書館の組織・・・物性研・宇宙線研の図書職員(非常勤を含む)は、引き続き現在のまま同じ業務を行うが組織的には研究情報部に集約される。

- ・附属図書館基本規則の原案

- ・柏図書館の位置づけ及び役割

この報告の後、委員から、柏図書館が自然系バックナンバーセンターとなった後、総合図書館の空スペースを文系のために利用させていただきたい旨の発言があった。

(2) 第1回サービス特別委員会報告について

小柳委員長から、6月5日開催の標記委員会について、資料3にもとづき、電子ジャーナルの経費負担(2004年適用の再確認と過去3年間の平均総経費比を基準額とした経費負担の枠組み)等の報告があった。

(3) 第1回総合図書館運営委員会報告について

笹川事務部長から、7月2日開催の標記委員会について、資料4にもとづき報告があった。

(4) 第1回拡大図書行政商議会運営委員会報告について

竹内委員長から、7月18日開催の標記委員会について、資料6にもとづき以下の報告があった。

- ・附属図書館基本規則の改正及び附属図書館全学資料購入集中処理システム(小宮山プラザ)についての審議結果は、後の協議事項での説明に譲る。

- ・柏新図書館設置の枠組みが柏新図書館設置準備委員会で成案を得たことにより、附属図書館基本規則の改正が必要となり審議した。その際、駒場図書館の位置付けをどうするかを中心議題として意見交換が行われた。結論的には、その処理を拡大運営委員会での協議を踏まえて、小宮山館長、西川委員、西郷館長補佐、竹内委員長に一任することになり、4名での話し合いの結果が本日の協議議題1に反映されている。

(5) 情報公開法への対応状況について

友光サービス課長から、情報公開法への対応経過・方法・今後のスケジュールについて、資料7にもとづき報告があった。

(6) 国立大学図書館協議会総会報告について

星野情報管理課長から、6月25・26日に開催された標記協議会・第50回記念総会について、資料8にもとづき報告があった。

(7) 展示会関係について

友光サービス課長から、平成15年度の常設展示・特別展示について、資料9にもとづき報告があった。

(8)法人化委員会における議論の状況について

根本総長補佐から、法人化後の附属図書館、附属図書館長及び図書行政商議会の位置付け等について、法人化委員会で議論されている内容を資料 16 にもとづき報告があった。

報告の後、小宮山委員長から、現在、法人化委員会では中枢組織・骨格を議論しているところであり、商議員の意見を伺いたい旨発言があった。

意見交換の後、小宮山委員長から、今後、中期目標・計画を改訂する必要があるかどうかを拡大図書行政商議会運営委員会に一任いただき、後日、同委員会での決定を商議員各位にお知らせするとの方向で了承願いたい旨発言があり了承された。

3. 協議事項

(1)附属図書館基本規則の改正について

平元総務課長から、資料 2-3 にもとづき、標記基本規則の改正点・内容について説明があった。

その後、竹内運営委員長から、拡大図書行政商議会運営委員会における議論の結果について、次の報告があった。

「今回の柏図書館設置に伴う基本規則の改正は、附属図書館そのものの構成を変える重要な問題であると同時に、駒場図書館もその果たしている機能・役割からすれば、柏図書館と同様な位置付けにあるべきであり、併せて解決する必要がある。」との意見が出され、駒場図書館の位置付けも解決しなければならない問題として同運営委員会の共通認識とされ、今後の検討に委ねることとなった。

これに対して意見交換が行われ、駒場図書館の位置付けに関しては、基本規則改正に限らず多様な方法を検討する趣旨である旨が確認された。

その後、小宮山委員長から、資料 2-3 は持ち帰って部局で議論していただきたい。ただし、この基本規則の改正案は、7 月 4 日の柏新図書館設置準備委員会です承され、7 月 18 日の拡大図書商議会運営委員会でも了承されており、柏図書館の位置付けは早急に確定していく必要があるので、組織図と共にこの改定案を一応本商議会です承いただきたい旨発言があり了承された。

併せて、駒場図書館の位置付け問題は、当面の検討を拡大商議会運営委員会に委ねることとし、拡大商議会運営委員会での検討の進捗によって、次回の商議会開催前に正式な検討のためのWGの設置が必要となった場合は、その設置と人選について、館長一任とさせていただきたい旨発言があり了承された。

(2)附属図書館全学資料購入集中処理システム(小宮山プラン)について

小宮山委員長から、資料 10 にもとづき、標記プランを作成するに至った背景・経緯、購買の効率化を図る目的等について説明があった。また、このプランは学部長会議及び学研合同会議に提案し、部局での検討をお願いしているところであり、賛同の得られる部局から開始したい旨発言があった。

続いて、星野情報管理課長から、資料 10.11 にもとづきプランの詳細説明があった。

(平成 16 年度から総合図書館、駒場図書館、柏図書館及び複数部局図書館で試行する予定)

意見交換の後、小宮山委員長から諮られた了承された。

(3)拡大図書行政商議会運営委員会委員の追加について

小宮山委員長から、委員の追加について発言があり、総合文化研究科の鹿児島誠一教授が委員に選出された。ただし、竹内委員長が図書行政商議会運営委員長にある間の措置とする。

<閉 会>